

平成 21 年 6 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530661

研究課題名（和文）共通データベースにもとづく国立大学と私立大学の財務比較分析

研究課題名（英文）A Comparative analysis on university finance based on the database of Japanese national and private universities

研究代表者

浦田 広朗（URATA HIROAKI）

名城大学大学院 大学・学校づくり研究科 教授

研究者番号：40201959

研究成果の概要：本研究課題では、我が国高等教育の財政・財務システム研究の一環として、国立大学（国立大学法人）と私立大学（学校法人）の財務比較分析を行った。

この目的のため、国立大学および私立大学の財務データを体系的に整備すると共に、各大学の学生数・教員数等の基本データとの結合を行った。このようにして構築されたデータベースを用いた分析を進めた結果、高等教育に対する財政支援システムを検討する上で必要な基礎資料を得ることができた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	900,000	0	900,000
2007 年度	700,000	210,000	910,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総 計	2,300,000	420,000	2,720,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教育社会学 高等教育

## 1. 研究開始当初の背景

我が国高等教育のグランドデザインを描こうとした中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）は、高等教育機関の多様な機能に応じた多面的できめ細やかなファンディングシステムの構築を提言した。しかしそこでは、国立大学については各大学の個性・特色に応じた取組を支援、私立大学については基盤的経費の助成というように、言わば国私で逆転した原則が述べられているだけである。大学全体に対する公的資金支出はどの程度が望ましいのか、それを大学セクター間でどのように配分するのかといった、財政支援のグランドデザ

インは示されなかった。

財政支援のグランドデザインが示されない理由として、大きく二つを挙げることができる。第一は、大学の財務状態を国立大学と私立大学に共通する枠組でとらえることができず、たとえば、どの部分でどれだけの財政支援が必要か明確でない点である。第二は、財政支援の効果（財務改善効果、教育・研究条件改善効果、および外部効果）が明確でない点である。

本研究課題は、高等教育に対する財政支援のグランドデザインが示されない上記二つの理由にかかわる。まず第一の点に関して、国立大学（国立大学法人）と私立大学（学校

法人)の財務データを共通のデータベース上に整備し、実証的な比較分析にもとづき、それぞれの大学が財務上、どのような問題点を抱えているかを明らかにする。

第二の点に関しては、財政支援がもたらす財務改善効果の検討に加えて、これまでの財政支援が国立大学・私立大学それぞれの教育・研究条件改善に果たした役割を実証的に明らかにする。なお、財政支援を受けた大学教育の外部効果については、研究代表者(浦田)が分担者として参加している学術創成研究費によるプロジェクト「高等教育グランドデザイン策定のための基礎的調査分析」の中で追求する。

本研究課題に必要な個別大学の財務データは公開されつつある。まず、国立大学については、法人化に伴い、これまで国立大学全体として国立学校特別会計の中で歳入歳出決算を行っていたものを、各国立大学法人毎に財務諸表を作成し、公開されることになった。他方、私立大学についても、私立学校法改正(平成17年4月1日施行)により、財務情報の公開が義務づけられた。

このように財務状態の比較分析のための条件は整いつつあるが、いまだ安定的ではない。たとえば、2004年度決算における国立大学全体の剰余金は1,103億円と報じられたが、その多くは法人化初年度の特殊要因によるものであった。また、国から引き継いだ資産の評価にミスが相次いだ。私立大学においては、財務情報公開の範囲は利害関係人とされ、公開の方法としては、閲覧に供することが義務づけられているのみで、必ずしも積極的な公開が求められているわけでない。また、公開の対象となる財務情報は法人全体のものであるため、そのままでは十分なセグメント情報が得られるとは限らない。

したがって、財務データを収集・分析する場合は、国立大学と私立大学の双方について、得られたデータについての十分な検討が必要であるし、個別大学へのヒアリングも実施しなければならない。さらに、得られたデータを共通の枠組で整備する必要がある。なぜなら、現状では、国立大学は国立大学法人会計基準、私立大学は学校法人会計基準という異なる方式で財務諸表(計算書類)が作成されており、それぞれの関係者が他方の方式に対する理解が浅いこともあって、少なくとも研究開始当初は、剰余金が多すぎるとか必要以上の内部留保がみられるといった不毛な批判を相互に繰り返す状態にあったからである。

## 2. 研究の目的

本研究課題は、以上のような背景を踏まえて、財務データの収集および共通データベースの構築を行い、その分析から明らかになる

各国立大学・私立大学の財務上の問題点を踏まえて、これまでの財政支援の効果(財務改善効果と教育・研究条件改善効果)と限界を明らかにする。このことによって、高等教育に対する有効な財政支援システムを検討するための基礎資料を提供したい。

## 3. 研究の方法

本研究課題では、次のような手順で、分析に必要な基礎データを収集し、収集したデータを吟味すると共に、国立大学法人と学校法人(私立大学)を共通の枠組でとらえるための理論研究と収集したデータの組み替え作業を進めた。

### (1)国立大学と私立大学の財務データの収集と吟味

国立大学については、『官報』公表データおよび各大学ホームページ公表データを出発点とするが、それらを「国立大学法人会計基準」にもとづいて吟味した。すなわち「基準」からみて整合的ではないデータについては、各大学の会計担当者に照会するなどにより修正した。

私立大学については各大学ホームページおよび広報誌等の公表データを出発点としたが、公表データは学校法人全体のデータであることが多いので、学校法人全体の財務データを公表している大学に対しては、問い合わせにより大学部門(法人部門、附属病院部門、附属学校部門等を除いたもの)のデータ提供の可能性を問い合わせ、可能な限り入手に努めた。

照会・問い合わせによるデータの吟味を終えた段階で、データをパーソナルコンピュータに入力し、データベース化した。また、照会・問い合わせの段階で、当該大学の財務上の問題点、および会計基準の問題点把握を目的としたヒアリングへの協力を求めた。各大会計担当者へのヒアリングは、研究経費節約のため出来るだけ中部圏・首都圏の大学を対象としたが、特に地方国立大学については、他のプロジェクト(平成19・20年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「地方大学の教育活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査」)により訪問した際に、担当者へのヒアリングを行った。

### (2)国私共通枠組の構築

収集したデータを、国立大学と私立大学に共通する枠組で捉えるための作業を実施した。国内外の大学財務研究および会計基準研究を参考にして理論研究を深めつつ、(1)で収集したデータを次のような方法で捉え直すことを試みた。

- ①国立大学データを学校法人会計基準により組み替える。
- ②私立大学データを国立大学法人会計基準により組み替える。

③国立大学および私立大学データを企業会計方式により組み替える。

④国立大学および私立大学データを FASB（米国財務会計基準審議会）財務会計基準第 93 号などの非営利法人に適用される会計基準により組み替える。

理論研究に加え、以上のようなデータの組み替え・捉え直しにより、実際に適用可能な国私共通枠組の構築を目指した。

(3)国立大学と私立大学の財務上の問題点の把握

大学の財務状況を外部からみた場合、問題とされやすいのは、国立大学については、損益計算書における当期純利益、および業務実施コスト計算書における業務実施コストである。私立大学については、消費支出計算書における基本金組入額および当年度消費収支差額（その蓄積としての貸借対照表における基本金および消費収支差額）であろう。外部からは、これらの値に着目して、黒字・赤字や政府負担の大小が判断される。しかしながら、こうした判断は、それぞれの会計基準を熟知しない外部からの基準でなされるため、妥当性を欠く場合が多い（国立大学に対する私立大学、私立大学に対する国立大学も外部である）。そこで、上記(2)における「組み替え」データにより、共通の基準により、国立大学・私立大学の財務状況の把握を進めた。(2)で示した 4 種の組み替え方法のうち、いずれが最も有効であるかは現段階では不明であるが、国立大学と私立大学の共通枠組となり得る会計基準が明らかになれば、それにより両者の財務上の問題点を適正に把握し、望ましい政府負担の在り方を検討することが可能となる。

#### 4. 研究成果

本研究課題の主な成果は次の通りである。

(1)私立大学財務を全体としてみると、消費収支比率が上昇し、帰属収支差額比率が低下するなど、フローにおいては悪化する傾向にある。しかし、私立大学の債務償還は進んでおり、自己資金構成比率が上昇するなど、ストックにおいては安定性を増している。すなわち、私立大学を設置している学校法人（以下、私立大学法人）の自己資金構成比率は 1975 年度には全体で 57.9%であったが、その後一貫して上昇し、2007 年度には 85.3%に達している。会計制度が異なるものの、国立大学法人全体の純資産構成比率が 70%前後であることを考えるとかなり高い値である。さらに私立大学法人には基本金制度があり、自己資金によって取得した固定資産の取得翌年度以降における減価償却額は、現預金として貸借対照表の借方に記載される。同時に、資産自体の価額は減価したものが記載される。しかしながら、当該資産に係る第 1 号基本金

の額は変わることなく貸方に記載される。つまり私立大学法人の基本金制度は、その財産を永続的に保持させる機能を持っている。法人化したとは言え、特に施設・設備については政府資金に依存し、減価償却の仕組みも確立していない国立大学とは対比的である。

(2)政府資金に対する依存度は、言うまでもなく国立大学が高く、私立大学が低いが、この依存度の低さの故に、今後、政府資金（私学助成）が例えば年率 1%程度削減されても私立大学財務には深刻な影響は及ぼされない。この点は、向こう 15 年間を対象としたシミュレーションによっても確認することができた。もちろん、影響の程度は、大学の規模や学部構成などの類型によって異なる。また、学生数減少など他の要因による財務状況の悪化は予測される。私学助成には、財務状況の悪化傾向を加速させないという機能があるというのが現実であるが、この分析結果は、運営費交付金の削減が国立大学に深刻な影響を及ぼすという島（2007）のシミュレーション結果とは対照的である。

(3)国私間の資金配分については、国立大学法人化直後に変動がみられるものの、より長期の変化として、1970 年代から 1980 年代にかけて国立大学財務の相対的規模が低下している（図 1）。

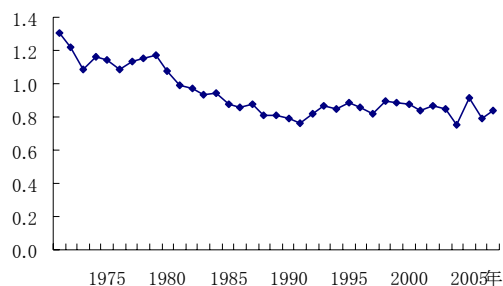


図 1 国立大学の財政規模の変化  
（私立大学部門=1）

すなわち国立大学経費総額は、1970 年代初めは私立大学資金支出総額の 1.3 倍であったが、1990 年代以降は 8 割前後で推移している。その後、国立大学財政と私立大学財政の相対的大きさは、現在に至るまで大きくは変化していない。国立大学間の資金配分についても、2004 年の国立大学法人化の前後で比較しても大きな変化は認められない。しかし、競争的研究資金の大幅な増加により、個々の教員レベルでの研究費配分については、大きな変化がみられ、教員間の格差が拡大している。

(4)私立大学は、全体としては安定した財務状況を示しており、国立大学との比較においても一定の役割を果たしているといえる。今後、政府資金の在り方との関係で考えるべきこ

とは、地方の大学教育機会に対して私立大学が果たす役割である。研究代表者が試みた県別データにもとづく回帰分析結果によると、各県の大学収容率（大学入学定員／高校卒業者数）は、大学進学率、とりわけ、家計負担が小さい自県大学進学率を上昇させる。特に私立大学収容率が高い県は、その県の高校生の自県大学進学率が高くなっている。地域大学教育機会の供給に私立大学の果たす役割は大きいのである。この役割を一層発揮させるためには、大学への学生納付金の低廉化が求められるが、私立大学への補助金増によって学納金の低下が期待できる。それは、国立大学へ多くの政府資金を提供するよりも効果的である。この点についても、私立大学財務データにもとづくシミュレーションによって確認することができた。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 3 件）

- ①浦田広朗、大学の変容—供給構造と資金配分の変動がもたらしたもの—、高等教育研究、第 12 集、29～48 頁、2009 年、査読有
- ②浦田広朗、教育条件改善と経営健全化に対する私学助成の貢献、大学・学校づくり研究、第 1 号、29～38 頁、2009 年、査読無
- ③浦田広朗、日本の私立大学の教育条件—教育条件を支える財務—、高等教育研究叢書、第 88 号、103～112 頁、2006 年、査読無

〔学会発表〕（計 1 件）

- ①浦田広朗、拡大期以降の私立大学財務、第 3 回日中高等教育フォーラム、新疆師範大学、2007 年 8 月 3 日

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

- 出願状況（計 0 件）
- 取得状況（計 0 件）

〔その他〕

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

浦田 広朗 (URATA HIROAKI)

名城大学大学院 大学・学校づくり研究科  
教授

研究者番号：40201959

##### (2)研究分担者

なし

##### (3)連携研究者

なし